

# 富士見市総合計画等審議会について

令和6年11月21日(木)



# 富士見市総合計画等審議会委員名簿(案)

五十音順・敬称略

	委員構成	氏名	フリガナ	備考
1	市民	赤羽 拓真	アカハ タクマ	AKANE MUSIC 合同会社 代表
2	市民	朝賀 康義	アサカ ヤスヨシ	市民公募 前富士見市総合計画等審議会委員
3	市民	市川 永樹	イチカワ エイジュ	富士見市社会福祉協議会 事務局長
4	市民	小野寺 みゆき	オノデラ ミユキ	NPO法人 ポトフ 代表理事
5	学識経験者	鏡 諭	カガミ サトシ	法政大学大学院 大学院公共政策研究科 兼任講師 前富士見市総合計画等審議会会長
6	市民	小池 教之	コイケ ハユキ	川口信用金庫 みずほ台支店 支店長
7	市民	木幡 育英	コハタ イクエイ	いるま野農業協同組合 東部富士見支店 特定支店長
8	学識経験者	志摩 勇	シマ イサム	弁護士 志摩法律事務所 所長 前富士見市総合計画等審議会委員
9	市民	関口 循子	セキグチ ジュンコ	富士見市校長会 関沢小学校 校長
10	市民	関谷 沢果	セキヤ サワカ	富士見市シティプロモーション戦略アドバイザー 前富士見市総合計画等審議会委員
11	市民	出谷 吉章	デタニ ヨシアキ	富士見市商工会 事務局長
12	学識経験者	堀端 薫	ホリパタ カオリ	女子栄養大学 栄養学部 准教授
13	市民	山本 昇一	ヤマモト ショウイチ	富士見市町会長連合会 会長 前富士見市総合計画等審議会委員
14	市民	吉原 智博	ヨシハラ トモヒロ	市民公募 前富士見市総合計画等審議会委員

# 富士見市総合計画等審議会条例

平成元年3月17日  
条例第2号

## (設置)

第1条 市の総合計画等(富士見市自治基本条例(平成16年条例第9号)第18条に規定する基本構想及び基本計画(基本構想を実現するための基本的な計画で、市政全般にわたり総合的かつ体系的に定めるものをいう。)並びにまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略をいう。以下同じ。)に関する事項を調査審議するため、富士見市総合計画等審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

## (所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、市長に答申する。

- (1) 総合計画等の策定及び検証に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項

## (組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、市民及び学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

## (任期)

第4条 委員の任期は、諮問事項に係る答申の日をもって終了とする。

## (会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## (関係者の出席)

第7条 審議会は、運営上必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

## (庶務)

第8条 審議会の庶務は、政策財務部において処理する。

## (委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

# 審議会の役割

## ○委嘱期間

令和6年11月21日 から 令和9年3月31日 まで（諮問事項②の答申の日まで）

## ○役割

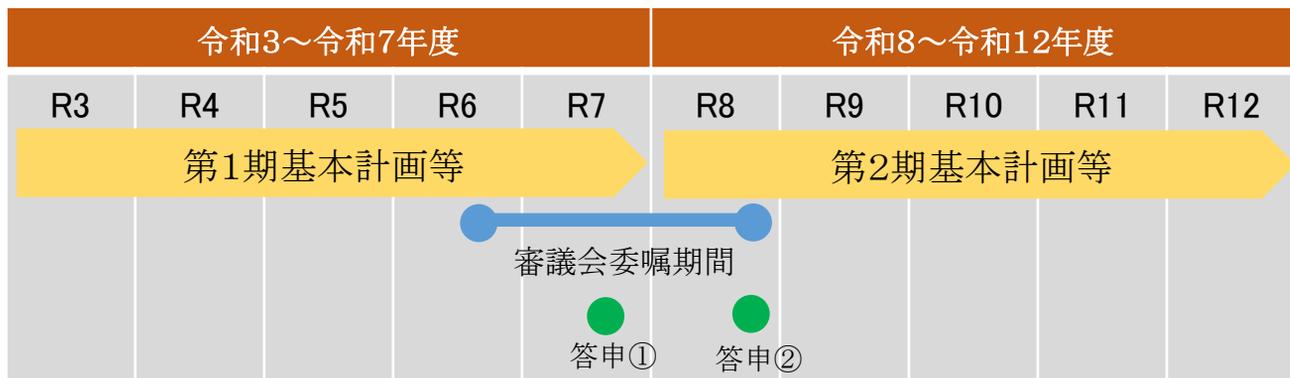
### 【諮問事項】

- ①富士見市第6次基本構想・第2期基本計画等の策定についての調査及び審議
- ②富士見市第6次基本構想・第2期基本計画等に係る令和8年度の検証についての調査及び審議

### 【委員の皆様にお願したい事項】

・ 今回の任期では、以下の2点をご審議いただき、審議会からの答申をお願いします。

- ①令和8年度を始期とする第2期基本計画等の策定に向けた第1期基本計画等の検証及び第2期基本計画等の策定  
（答申希望時期：令和7年10月31日）
- ②令和8年度の第2期基本計画等の進捗実績と数値目標などの状況を踏まえた評価  
（答申希望時期：令和9年3月31日）



### 【富士見市第6次基本構想・第2期基本計画等とは】

- ・ 富士見市第6次基本構想・第2期基本計画
- ・ 第3期富士見市キラリと輝く創生総合戦略
- ・ 富士見市第8次行財政改革大綱

審議会における審議対象

# 今後の審議会開催予定

	日時	内容(案)
第1回	令和6年11月21日(木)	委嘱、諮問、審議会の概要・進め方
第2回	令和7年1月中旬	第1期基本計画等の検証
第3回	令和7年3月下旬	第2期基本計画等骨子案
第4回	令和7年4月上旬	令和6年度行政評価
第5回	令和7年6月中旬	第2期基本計画等計画案
第6回	〃	第2期基本計画等計画案
第7回	令和7年6月下旬	第2期基本計画等計画案
第8回	〃	第2期基本計画等計画案
第9回	令和7年7月上旬	第2期基本計画等計画案
第10回	令和7年7月下旬	第2期基本計画等計画案
第11回	令和7年10月下旬	パブリックコメント、地域説明会の結果を踏まえた計画案
第12回	〃	答申①(計画策定)
第13回	令和8年3月中旬	令和7年度行政評価
第14回	令和9年3月中旬	令和8年度行政評価
第15回	令和9年3月下旬	答申②(計画検証)

# 総合計画の全体像について

## ○総合計画とは

総合計画

基本構想

基本計画

実施計画

20年後の理想の未来を定めたもの  
計画期間:20年(令和3年度～令和22年度)

基本構想の実現に向けた取組む施策  
計画期間:5年

基本計画の実現のための具体的な実施方法  
計画期間:3年(毎年見直し)

## ○総合計画の詳細

### 【基本構想】

- ・理想の”未来” … 『充実した日々』
- ・理想の”未来”の構成要素 … 『実りある暮らし』『充たされたつながり』  
『恵まれた生活環境』『成長の継続』
- ・理想の”未来”の合言葉 … 『みんな笑顔☆ふじみ』

### 【基本計画】

分野

基本政策

5年後の目指す姿

基本施策

基本施策

基本施策

取組

取組

取組

具体的な取組

具体的な取組

具体的な取組

総合計画等審議会  
諮問部分(評価)

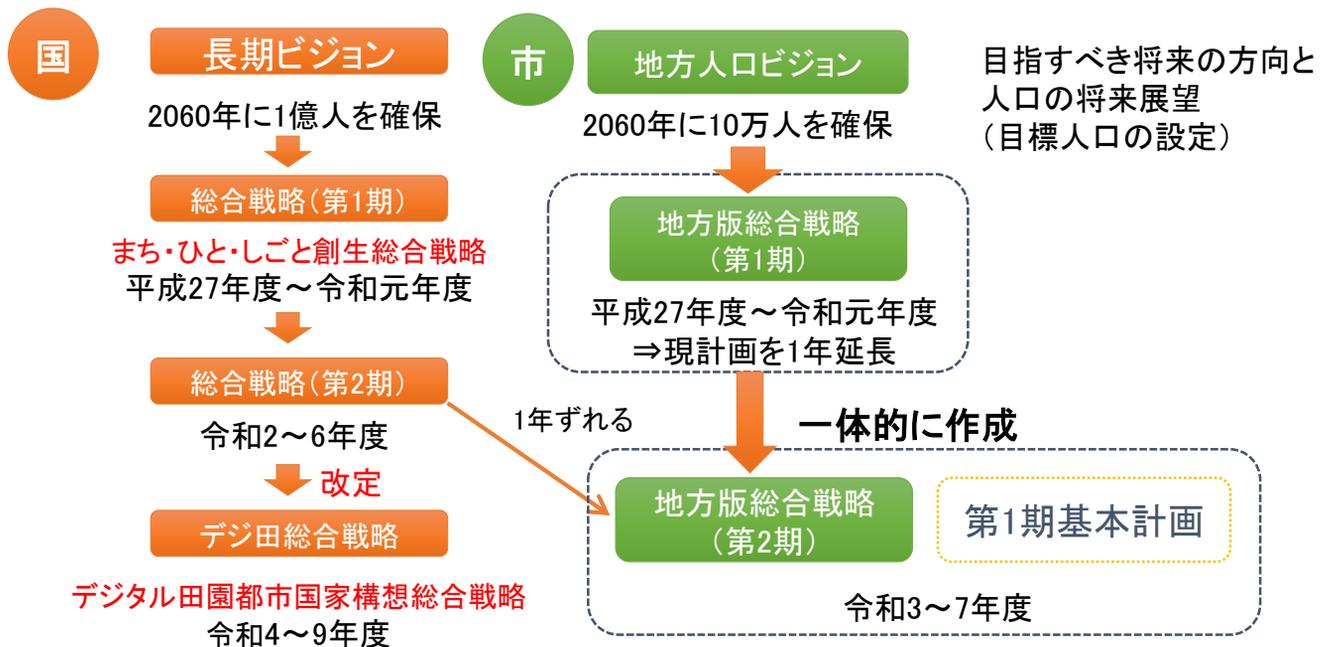
毎年見直し

予算

### 【実施計画】

# 総合戦略について

## ○地方創生総合戦略とは

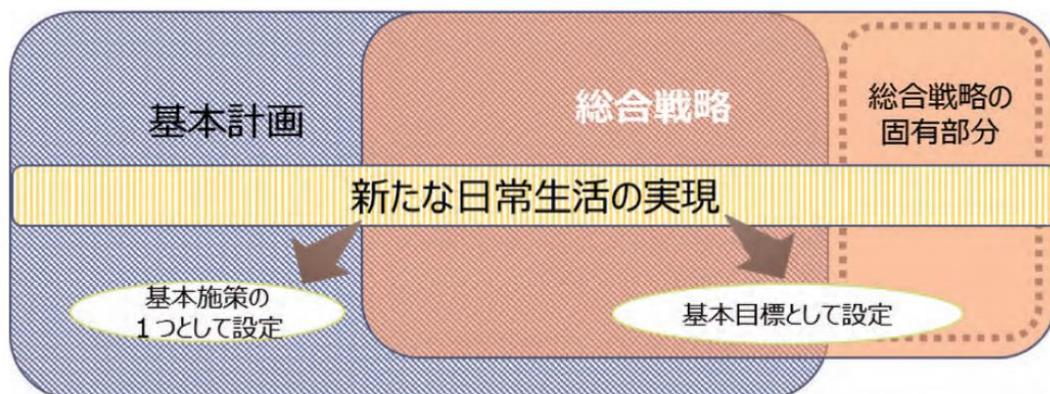


## ○策定目的

- ・人口の確保「積極戦略」
  - 人口減少の克服
- ・持続可能なまちづくり「調整戦略」
  - 少子高齢化社会に対応した地域社会の形成・地域活力の維持
- ・新たな日常生活の実現
  - 新たな生活様式への対応と地域経済の回復

## ○総合戦略と基本計画の関係

【基本計画と総合戦略の関係イメージ図】



# 第1期基本計画及び第2期総合戦略について

計画期間：令和3年度から令和7年度（5年間）

第3部 第1期基本計画

暮らし つながり 生活環境 成長

## 分野1 子ども・子育て支援

### 基本政策1 安心して子育てができる

安心して子どもを生み、育てることができ、すべての子どもが健やかに成長する“まち”を目指します。

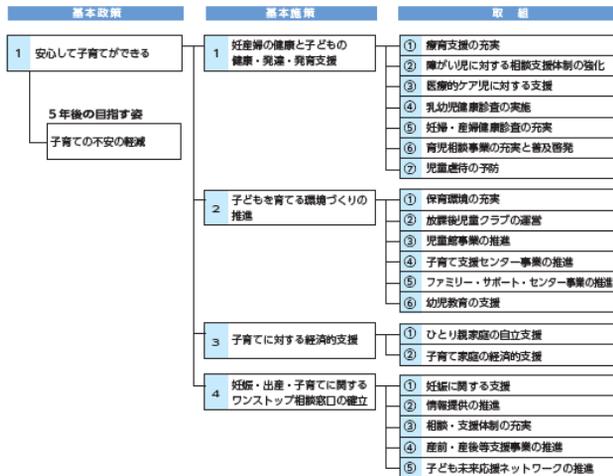
#### 5年後の目指す姿

##### 「子育ての不安の軽減」

地域全体の理解と協力を得ながら、子育て世代を支えるための支援体制を構築し、子育ての不安を軽減します。

数値目標	現状値	目標値
富士見市で子育てをすることに「不安はない」と回答した市民の割合（人口ピジョン集定に係るアンケート）	50.3% (R1)	55.5% (R7)

#### 【ロジックモデル】



※第1期基本計画のみ行政活動を分野に分け、分野ごとに掲載

分野数：30分野  
(分野一覧…計画冊子P18)

基本政策(総合戦略の場合：基本目標)のタイトルと方向性、5年後の目指す姿、数値目標を記載

【第1期基本計画】

基本政策数：40政策  
(政策一覧…計画冊子P18)

【第2期総合戦略】

基本目標数：4目標

基本政策に係る、目的と手段を樹形図として整理したロジックモデル

### 基本施策

#### 1-1 妊産婦の健康と子どもの健康・発達・発育支援

健診・相談等を通して、妊婦、産婦、乳幼児の健康状態、発達・発育の状態の把握に努めます。また、課題に応じた一般的な支援から、療育、障がいや児童虐待など専門的な支援までを、関係機関と連携することで、継続的な支援体制を充実します。

KPI	指標	現状値	目標値
	子育て支援環境の充実に対する満足度 ※小学校入学前の子どもがいる方で抽出（市民意識調査）	59.1% (H30)	64.1% (R7)

#### 【主な取組】 乳幼児健康診査の実施

4ヶ月児、12ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児の各健診において、年齢に応じた発育・発達の課題の確認や相談を実施します。また、健診後のフォローや未受診児への訪問により、健診対象のすべての子どもの把握と保護者を含めた支援に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
乳幼児健診の実施	実施 (R2)	継続 (R7)

基本施策のタイトルと方向性、KPI(目標値)を記載

【第1期基本計画】

基本施策数：119施策

【第2期総合戦略】

基本施策数：12施策

基本施策における取組の中から、代表的なものを記載

# これまでの総合計画の変遷

基本構想	将来都市像	主な取組	市勢
第1次基本構想 昭和47年度～ 昭和56年度	明るい豊かな生活、文化的な機能を持った住宅都市の建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和47年4月10日：市制施行</li> <li>・都市基盤整備の推進（針ヶ谷特定土地区画整理事業開始など）</li> <li>・教育、福祉施設の整備（小・中・養護学校、保育所、みずほ学園、健康増進センター、老人福祉センターの整備）</li> </ul>	昭和47年10月1日時点 人口：61,650人 世帯数：17,700世帯  昭和54年1月1日時点 人口：76,116人 世帯数：22,330世帯 年齢3区分別人口割合： 30.7%、65.3%、4.1% ※0～14歳、15～64歳、65歳以上
第2次基本構想 昭和57年度～ 平成2年度	住宅と産業の調和した緑あふれる文化都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・均衡のある発展に向けて、竹ノ内工業団地の整備推進</li> <li>・市域のほぼ中心部をコミュニティパークとして公共施設の整備を推進（市民総合体育館の建設）</li> <li>・教育ゾーンの整備（養護学校の教育ゾーンへの移転）</li> <li>・都市基盤整備の推進（勝瀬原特定土地区画整理事業開始）</li> </ul>	昭和57年1月1日時点 人口：81,121人 世帯数：24,282世帯 年齢3区分別人口割合： 28.7%、66.7%、4.6%
第3次基本構想 （基本計画5年前期・後期） 平成3年度～ 平成12年度	ふれあいと生きがいのある生活都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年に人口10万人到達</li> <li>・都市基盤整備の推進（鶴瀬駅西口及び東口区画整理事業開始）</li> <li>・歴史や自然条件を活かした公園整備の推進（水子貝塚公園、難波田城公園、山崎公園）</li> <li>・中央図書館の開館</li> </ul>	平成3年1月1日時点 人口：94,989人 世帯数：32,173世帯 年齢3区分別人口割合： 17.6%、75.9%、6.6%
第4次基本構想 （基本計画5年前期・後期） 平成13年度～ 平成22年度	一人と自然— ふれあいと思いや りあふれる生活環 境都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業など都市基盤整備の推進と市の都市軸である鶴瀬駅東通線の開通（駅付近を除く。）</li> <li>・公園整備の推進（文化の杜公園、びん沼自然公園など）</li> <li>・キラリ☆ふじみ、交流センター（ふじみ野、鶴瀬西）開館</li> <li>・子育て支援施策の充実（放課後児童クラブの全小学校設置やふじみ野保育園開所）</li> <li>・市民参加・協働のまちづくりの推進</li> </ul>	平成13年1月1日時点 人口：103,442人 世帯数：40,346世帯 年齢3区分別人口割合： 14.4%、74.3%、11.3%
第5次基本構想 （基本計画4年～ 5年 前期・中期・ 後期） 平成23年度～ 令和2年度	ひととまちがキラ リとかがやく市民 文化交流都市 ～人と人の絆の 和 地域が主役の まちづくり～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援の充実（民間保育所等の整備推進、子ども未来応援センターの開所）</li> <li>・介護予防施策の充実（地域包括支援センターの強化など）</li> <li>・教育の充実（教育大綱の作成、子ども大学の開校、家庭学習応援事業等の実施）</li> <li>・産業振興、地域活性化の推進（縄文海進等の販売開始、ふわっぴー・PR大使等による地域活性）</li> <li>・財政健全化の推進（財政健全化条例の制定等）</li> <li>・協働によるまちづくりの推進（まちづくり協議会の強化、協働事業提案制度の実施など）</li> <li>・ピアザ☆ふじみ開館</li> </ul>	平成23年1月1日時点 人口：107,390人 世帯数：46,674世帯 年齢3区分別人口割合： 13.9%、66.2%、20.0%
第6次基本構想 （基本計画5年 1期～4期） 令和3年度～ 令和22年度	理想の“未来” 『充実した日々』 理想の“未来”の 合言葉 『みんな笑顔☆ ふじみ』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の充実（GIGAスクール構想、STEM教育の推進）</li> <li>・シティプロモーションの推進（PR動画作成、電車広告、鶴瀬駅東口駅前広場でのデジタルサイネージ）</li> <li>・健康づくり事業の推進（フレイル予防、健康マイレージ）</li> <li>・びん沼自然公園のリニューアルオープン</li> <li>・シティゾーンの企業誘致</li> <li>・ゼロカーボンシティ宣言</li> <li>・SDGs未来都市として内閣府から選定</li> <li>・新型コロナウイルス感染症支援（プレミアム付商品券、中小企業事業継続支援、電子図書館の整備）</li> </ul>	令和3年1月1日時点 人口：112,211人 世帯数：53,051世帯 年齢3区分別人口割合： 12.4%、63.1%、24.5%  令和6年11月1日時点 人口：113,424人 世帯数：55,950世帯 年齢3区分別人口割合： 11.9%、64.2%、23.9% 【出典：住民基本台帳】